

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成 26年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京田辺市甘南備台3丁目17-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ニッタ・ハウス株式会社 代表取締役社長 千葉 光隆					
主たる業種	他に分類されないプラスチック製品製造業				細分類番号	1   8   9   7	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	地域及び地球環境への影響を配慮し、環境負荷を限りなく低減し、地球環境汚染予防に努めます。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者である代表取締役社長をトップに、エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理員を中心とした省エネ委員会を設置し、全社的に省エネ活動に取り組む						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,782.9 トン	2,752.8 トン	2,743.3 トン	2,759.9 トン	-1.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,782.9 トン	2,752.8 トン	2,743.3 トン	2,759.9 トン	-1.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	24時間365日稼働を継続していた工場棟の集塵機を一部であるが、休日停止する事によってベース電力削減に取り組めた。また、コンプレッサーのエア漏れを改善する事でエネルギーのロスを軽減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (加工時間:百時間)	6.21	7.30	7.79	7.77	22.71 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	CO2排出量は増加してしまいましたが、原単位は少しではあるが改善する事ができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		36.0 セント	40.0 セント	39.0 セント	39.0 セント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	製造ラインの高効率照明への変更が完了した。設備の運用管理強化を継続して取り組めた。					
	(24)年度	室外機周辺の散水装置設置、外灯を水銀灯から蛍光灯への変更が完了した。設備の運用管理強化を継続して取り組めた。					
	(25)年度	工場棟内の一部集塵機を休日停止実施、コンプレッサーエア漏れを改善した。設備の運用管理強化を継続して取り組めた。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	エコドライブ推進の為、省エネ活動の一環である省エネ新聞トピックスに掲載して掲示板へ掲示した。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	車通勤者だけでなく、公共機関での通勤者にもエコドライブについて啓蒙する事が出来た。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステムの正確な運用						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。